

日時：令和8年7月13日（月）午前10時00分

場所：丹波市健康センターミルネ2階 会議室

1 開会

2 委員及び事務局職員の紹介【資料1】

3 委員長あいさつ

丹波市立こども発達支援センター運営委員会 委員長 常石 秀市

4 出席委員数の報告

出席委員7名（委員数7名）

※丹波市児童発達支援センター条例施行規則第6条第8号に基づき本委員会は成立

5 議事

①令和7年度こども発達支援センター事業実績について（報告）【資料2、3、4】

【事務局から説明】・・・資料2、3、4

（委員長）

「もみじ」「まごころ」とも小学3年生が多い理由は何かあるのか。

（事務局）

これまでは、主に支援学校の児童が利用していたが、地域校において、十分に対応できない児童が多くおり、療育をもっと活用したらどうか、との意見があり、一時的に増えた結果だと記憶している。

（委員長）

丹波市では、5歳児検診は行っているのか。

（事務局）

丹波市では、集団検診は行っていない。相談を行っている。

（委員長）

（小学3年生が多いのは）5歳児検診で、引っかかった子どもが集中したわけではないのか。

（事務局）

5歳児検診で、引っかかった子どもが集中したわけではなく、その年に学校や保護者からの依頼が多くあった年が、この（小学3年生の）年代だったと思う。

（委員長）

もみじの児童発達支援（の利用契約数）が減った理由は、先に説明のあったPTの先生が辞められた、ということでしょうか。

（事務局）

はい。

（委員長）

資料4 7年度年齢別利用契約児童数（児童発達支援）にて医ケア児が5歳におり、いずれ就学されると思うが、医ケアの内容は。

(事務局)

児童発達支援の医ケア児は、痰吸引である。

放課後等デイサービスの医ケア児は5名いるが、(内訳は)胃ろう1名、酸素吸入2名、糖尿病1名、てんかん1名である。

(委員長)

資料4 2P 保育所等訪問支援の年齢別利用契約児童数が3、4、5歳各1名ずつだが、保育所等訪問支援は、高校生も利用できることを、皆さんが知っているのか。

「保育所等訪問支援」は、保育所の人を利用するものと認識されている方が非常に多いと思うので、少なくとも学校の先生には理解していただきたい。他自治体では小学校低学年で訪問している。周知頂きたい。

(中澤委員)

資料には「利用契約者数」が書いてあるが、実際の利用者数等の割合はいかがか。

(資料2 4 事業実績にて)「安定的な事業運営をすることができた」とあるが、実際の状況を教えて欲しい。

(事務局)

児童発達支援は、利用希望があれば、ほぼ(サービスを)受けることはできる。

放課後等デイサービスは、新規利用で(小学校)新1年生に多く利用希望を頂くが、当施設の受け入れ体制として、安全にきっちり療育を行いたいので、お断りしている場合もある。

(中澤委員)

施設のキャパシティとは別に、安全安心が最低の条件があると思う。どの程度の率でお断りしているのか。

(事務局)

今年度で、希望をお断りした事例は3人いるが、他の事業所も決まっていたのでお断りした方と、本事業所で提案した(受け入れ)曜日と保護者が希望した曜日が合わなかったため、お断りした。

基本的に重度の子ども、受け入れ先がない子どもは、何とかして受け入れる体制をとってる。

(委員長)

今の質問に関連して、受け入れを制限されている、とのことだったが、日数制限にて受給者証どおりに来ることができているのか。(来所日数を)週5日を週3日にしてもらう等あるのか。

(事務局)

大凡、週1か2日の希望で来所され、他の事業所と併用されている。

本当は、もっと入れてあげたい子どももいるが、(小学校)低学年は主に週1日での利用となっている。(小学校)高学年、中学校や支援校の高等部・中学部など、以前から契約をしている子どもは、複数の事業者利用の子どももいるが、(放デイの)終了を迎える年齢に達する子どもが毎年1名程度のため、2回入りたいと思っても1回にし、他の事業所と兼ねる等、調整して頂いていると思っている。

(委員長)

受給者証で週5日の契約数だと、かなり重い子どもなのか。

五体満足で、少し知的に3ぐらいの場合は、(契約数は)週1日か2日くらいか。

(事務局)

はい。

(本田委員)

「資料2 4 事業実績について」の課題にある「児童発達支援センターに求められる4つの中核機能」について、7月10日に丹波市で研修があり、私も参加した。保育所等訪問支援について、今年度も事業所が訪問しているが、(学校や園としては)保育所等訪問支援を受ける年度や受けない年度もあり、現場の教員や保育士も保育所等訪問支援を理解できていないところもある。また、各事業所も保育所等訪問支援のやり方が、事業所毎で異なっている点もあると感じる。児童発達支援センターが保育所等訪問支援のやり方等を事業者研修するのにも中核機能に入と思う。

今後、保育所等訪問支援の研修等を(児童発達支援センターが)行っていく、と考えたらよいのか。

(事務局)

事務局も、7月10日の研修に出席していた。

ワーキンググループで話した内容で、他の事業所も保育所等訪問支援の取っ掛かりが分からない、との意見があった。

もみじは、保育所等訪問支援を行っているので、もみじでのノウハウ等を、児童発達支援センターとして各事業所さんと共有しつつ、また学校や認定こども園にも保育所等訪問支援ができるよう、今後、研究をしていきたいと思っている。

(委員長)

コノベルというアプリだが、出欠連絡以外に、連絡帳機能があり「今日はどんなことをしたか」が保護者と共有できるのか。

(事務局)

コノベルに、連絡帳機能はあるが使っていない。保護者とは連絡ノートと直接にお話ししている。また、メッセージ機能で、情報発信・周知機能は使っている。

これまで紙ベースで連絡をしていたところをアプリでやっている。

(委員長)

子供たちのノートのものは、手書きで残っているのか。

(事務局)

はい。

保護者からのちょっとした疑問であったり、不安であったりをノートに書いて頂くので、直接お話ししたりとかで、対応をしている。

(委員長)

(アプリは)100%の保護者が利用されているのか。

(事務局)

(アプリの)登録は皆さんにしてもらっている。

コノベルで、主に(もみじの)利用調整を行っている。

(中澤委員)

支援が必要な子どもが保育現場でも多くいる。巡回相談やステップ相談等で保護者にもお伝えし、保護者の理解も得ることも必要だが、現在、療育施設が増え、児童発達支援センターも含め、それぞれが連携する会とか、子どもの情報を共有する会等の仕組みはあるのか。

(事務局)

児童発達支援センターとして、国は4つの中核的な機能を示している。それらの機能について、現状、本センターは十分にできていない。

7月10日の研修も踏まえ、今後、児童発達支援センターの機能をどうしていくか、研究をしていきたいと考えている。

あと、現状1カ月に1回、必ず（市内の）事業所が集まることにしており、利用の日数を超えていないか等、互いに確認したり、各事業所で疑問点がある場合は、相談したりする場を設けている。（もみじと他の事業所を）共通利用している子どももいるので、現状、どのような課題をしているのか共有したり、調整時期には、どこの事業所が受けられるかを協議している。

（中澤委員）

保育の職員が、研修等でどこの施設でもお邪魔することは可能か。

（事務局）

（質問の趣旨が）保育の職員が研修・見学に事業所へ行くことは可能か、ということだと思うが、もみじは可能である。他の事業所については、直接、訊ねてもらいたい。

（本田委員）

月1回、事業所が集まって会議をされているが、通所支援施設と相談支援施設それぞれに集まっている、ということか。また、市内にある事業所だけが集まっているのか。

（事務局）

市内にある通所支援施設と相談支援施設である。

（本田委員）

市内の相談事業所の一覧を頂いたときに、本校の児童が利用している事業所の名前が無かったので、お聞きしたい。名前が無かった事業所もあったので、ちょっと尋ねたい。

（事務局）

以前、丹波市内で事業所があったが、今は、転出された事業所だと思う。

（委員長）

（他に質問が無いようなので、）よろしいか。
また戻って質問してもよいので、次の議題に移る。

②令和8年度こども発達支援センター事業計画について（決議）【資料5】

【事務局から説明】・・・資料5

（委員長）

資料5 放デイの利用契約者 小学校15校56名については全て（もみじが）送迎に行くのか。

（事務局）

小学校、中学校全て迎えに行っている。
帰りは保護者が迎えに来て、（職員が）保護者と様子等をお話しし、受け渡ししている。

（委員長）

資料5 主な事業において、「避難訓練」があり、昨年度と比べて10月11月に「不審者対策」が新たに加わっているが、職員が不審者に対して、どのように対応するか、という訓練か。

（事務局）

職員が不審者に対してどの様に対応すればよいか、という研修と、利用児を避難させる訓練を行う。

(委員長)

「未周知訓練」は、職員も（訓練内容を）知らないのか。子供たちがパニックにならないか。

(事務局)

「未周知訓練」は、職員にも訓練内容を知らせないで行う。

（年度の）後半になり、子どもたちは、先生が言うことに対し、大丈夫だと、分かってくれているので、子どもたちは落ち着いて行動するため、パニックにはならない。

(荻野委員)

小学校でも保育所等訪問支援が入ってきた、と聞いている。

ただ、職員（教員）に周知がされていなくて、私自身も7月10日の研修で（保育所等訪問支援の制度を）知った。

今、丹波市教育委員会として課題としているのが、学校現場での第1層支援（すべての児童・生徒を対象とした全体的な支援・指導）の専門性を高めていくこと。保育所等訪問支援の周知をし、現場の先生も放課後等デイサービスやそれぞれの事業所での支援の共有を図り、広げていくことを進めていきたい。

丹波市教育委員会も悩んでいるところだが、障害の振り分けになってしまい、支援に手が回らないのが課題になっており、児童発達支援センターの協力があれば嬉しいと思う。

(溝端委員)

保育所等訪問支援は、何か依頼があって実施するのか、決まって実施するのか。

(事務局)

基本的には、保護者から希望があり、相談支援事業者と専門医が話をし、依頼が来る。

(委員長)

保育所に行って、（園全員の）状況を全て見るのではなく、（依頼があった）A君だけを見に行って、A君に対する指導をこの様にしたら、という流れ。巡回指導の様に全部を見るのではない。

(溝端委員)

保護者の方がそういう（保育所等訪問支援）制度を知らないと、なかなか繋がらない、というのはあるのか。

(事務局)

医師からは（本制度について）紹介されている。児童発達支援センターを利用されている保護者には、周知している。（入園や入学等、子どもの）移行の時期には、支援やサポートが可能と提案はしている。

当施設の玄関には、掲示をし、放課後等デイサービスの子どもたちや保護者にも見ていただけるよう掲示している。

(中澤委員)

各施設（認定こども園）にも、説明して頂けたらと思う。

（事業計画で保育所等訪問支援の計画数について）認定こども園が13園中4園しかしかないので…。来て頂きたいと思う。

(委員長)

地域（丹波市）に住んでる者として、合併が進み、バス通学・通園の子どももいるが、何か弊害を聞いるか。

僕が知ってる限りでは子どもたちは、人数が多くなり、楽しくなった、という声を聞く。人数が多くなり、不適応を起こす子どもが少ないと思うが、問題はないか。

教育委員会は、学校で何か問題は聞いていないか。

(荻野委員)

今のところ、統合した学校では、友達が増えて楽しくなった、という声を聞いている。教室が騒がしい、という声もあるが、年度当初は、加配の先生が確保しており、加配の先生が全体を見ながら、現状把握をされている。その中でいじめや不適應等の問題を聞くことない。

(中澤委員)

見えにくい問題が、アフタースクール。アフタースクールも保育と療育を担っており、アフタースクールと放課後等デイサービスの両方のサービスを受けておられる子どももいる。

アフタースクールが、福祉で日が当たりにくい、と感じている。

アフタースクールの現場では、小学校の先生と同じような対応を要求されており、学習指導以外は、生活面・支援面等いろいろ知らないに対応できない。研修もしているが、療育を利用して子どもの様子等を学校と情報共有するのが難しい。学校や療育で良い指導をされている。アフタースクールでも共有できれば、と思う。

やはり、マンパワーが確保されて個々の子どもに手が伸びていくと思う。何か連携等にて、アフタースクールの職員も、療育の認識を持ち、保護者とも連携ができれば、学校・家庭・療育に少しずつスポットが当たり、良い支援が、子どもの成長に繋がるのではないかなと思う。

(事務局)

児童発達支援センターの4つの中核機能には、包括（インクルージョン）推進があり、センターが中心となり、アフタースクールも含め、連携を推進していくことを研究していきたい、と考えている。

(川野委員)

保育所等訪問支援については、他の市町も悩まれている。教育現場の先生は、何か支援と言われて、教育現場に入ってきたけど実態が分からない等、どう（保育所等訪問支援に）入ればよいかを悩まれている市町は多いと感じる。

（保育所等訪問支援の）周知は大事であるし、保護者からの依頼により（保育所等訪問支援を）入る場合もある。学校の先生も何か自分たちの粗探しをされていると感じるらしく、違う職種が入ることで構えてしまうところもある。この様な場（児童発達支援センター）で教育も福祉も保健も交えてお話しできれば、子供のためになると感じる。

保護者からの依頼があるので、学校の先生でも支援に悩むことがあるので、そこからスタートの場合もあるのかなと思う。「どうですか」と聞けるのが、中核機能だと思う。巡回相談はあると思うが、既存の制度を活用しながら、今後、中核機能についても研究していく、とのことなので、より良い教育・福祉に繋がり、子どもが成長できるように目指していただきたい。

(中澤委員)

私は、こども園に関わって日が浅く、（保育所等訪問支援の）制度を知らなかった。依頼が保護者からあるので、校長会でも話題になったことがなかったと思う。年間、小学校や中学校は何件程度（保育所等訪問支援が）あるのか。

(事務局)

今は実際ないが、依頼を受けている学校が1件ある。受給者証ができるまで時間がかかるので、保護者と学校から依頼があり、様子を見に1学期中に見に行ければと日程調整をした。

(中澤委員)

基本は（依頼は）保護者からか。学校から（の依頼）はあんまりない、と私は認識しているのだが。

(事務局)

相談支援で、事務局が認識している範囲では（学校からの依頼は）無い。大体3ヶ月前からモニタリングし、学校やアフタースクールで、「こういった状況で困って」「トラブルがあつて」というお話をさせてもらい、こういう方法がありますよ、となるので、学校や現場からの依頼はない。

(中澤委員)

イメージとしては、保護者から申し出があり、次は学校に対しセンターから「（保育所等訪問支援に）行きます」と（連絡が）あるのか。

(事務局)

保護者から申し出があれば、学校等に「（保育所等訪問支援を）希望されているので」と日程等の調整を行い、（保護者や教員の）思い等を聞き、相談支援事業所が利用計画を立て、保育所等訪問支援入りの通所受給者証が発行される。その後、訪問し、訪問した事業所と保護者が契約し、事業がスタートする。

(中澤委員)

学校は、いつの時点で保育所等訪問支援を行うことを知るのか。

(事務局)

事前に（学校へは保育所等訪問支援の）サービスを希望されている、との連絡は行くが、サービスが始まってから、知ることになると思う。

(衣笠委員)

付随して質問だが、学校からも保護者からも依頼があり、と発言があつたが、基本的には（保育所等訪問支援は）「サービス」なので料金が発生する。学校からの依頼はあるのか。

(事務局)

今回、学校からも保護者からも依頼があつた、というのは、サービス担当者会議のときに保護者から（保育所等訪問支援を受けたいと）言われ、（学校側も）それなら是非、となった。関係者が一堂に会した会議で、サービスを希望されたので、学校からも保護者からも依頼があつた、と発言した。

(中澤委員)

主に訪問される職種としては、保健師か心理士か。

(事務局)

保育士である。

基本的には、指導員なので保育士だが、事業所によっては、教員もいると思う。

もみじは、基本的に保育士（が訪問する）。

臨床心理士等のセラピストが訪問する事業所もある。

(衣笠委員)

もみじは、利用者に保育所等訪問支援を行っているが、放課後等デイサービス等の事業所数と比べると、保育所等訪問支援を実施されている事業所が少ない。よくご存じの利用者さんは、保育所等訪問支援を受けている。児童発達支援や放課後等デイサービスを行っているが、保育所等訪問支援を行っていない事業者もいるなかで、保育所等訪問支援を受けられない子どももいる。

対応は考えたりするのか。7月10日の研修でも話題になったが、アフタースクールも保育所等訪問支援の希望もあると思うし、必要だと思う。保育所等訪問支援の役割は大きく、重要な事業になっていくと思うが、対応可能な事業所が限られてる。枠が広がると嬉しい。

(事務局)

7月10日の研修でも話題になったが、事業所でも保育所等訪問支援へ二の足を踏んでいるように感じた。学校やアフタースクール、認定こども園でも、(保育所等訪問支援へは)異質なものを受け入れるイメージを持っている方もいるなか、両者とも二の足を踏んでいる感じがする。

児童発達支援センターが両者を仲介することを研究できれば、と思っている。

(委員長)

来年の宿題がはっきり見えてきた。

令和8年度の事業計画案について、ご承認いただける方は挙手願います。

<全員挙手>

令和8年度の事業計画案は承認された。

6 その他

(事務局)

こちらからは特にお伝えすることはございません。

(中澤委員)

事業計画・実績については、経過順ではなく、項目ごとに記載願いたい。

7 次回の委員会日程について

(事務局)

次回の委員会の日程は、令和9年2月頃を予定している。また近くなれば、案内するので、ご出席いただきたい。

8 閉会